

関係医療機関各位

令和 8 年 1 月 21 日

出水郡医師会

令和 8 年度定期予防接種の協力医療機関の取りまとめについて

次年度も定期予防接種の「管内 2 市 1 町契約」及び「全県的相互乗入契約」について実施して参りますので、ご協力いただける医療機関の取り纏めを行います。

種類は、①「定期予防接種（A 類疾病）」及び ②「高齢者肺炎球菌ワクチン接種」③「帯状疱疹ワクチン」となります。

ご参考までに今年度の実施医療機関一覧表を添付しております。（別紙 2、別紙 3）令和 8 年度より RSV ウィルス予防接種の対象者と HPV 予防接種の 2 値と 4 値のワクチンが対象より除かれ、9 値のみとなり、高齢者肺炎球菌ワクチンの 23 値も除外され、20 値とみが対象となります。小児肺炎球菌は、15 値と 20 値になります。添付資料の追加・変更等の要点をご確認ください。

接種ワクチンや予約の有無を変更される場合、新規実施や辞退される場合、口座のご変更等がある場合は、2 月 10 (火)までに、別紙 1 で FAX にてお知らせください。変更のない場合はご連絡不要となります。

なお、実施内容変更等については県医への書類の提出が必要となることがございますので、該当する場合はこちらから必要書類をお送りいたします。

<添付資料>

令和 8 年度出水市定期予防接種事業の追加・変更等の要点

<http://www.izumigun-med.or.jp/> [ID : izumigun PW : 1818]

①定期予防接種（A 類疾病）

	管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	予防接種法に規定される対象者とする。	
接種料	1 件当たり <u>3,400 円</u> （問診のみ 2,500 円）	市町村により異なります。
接種期間	令和 8 年 4 月 1 日～	
契約内容 ワクチン	麻しん風しん混合、麻しん、風しん、2 種混合、結核（BCG）、日本脳炎、不活化ポリオ、4 種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、Hib 感染症、小児用肺炎球菌（15 値が追加）、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス、5 種混合	管内 2 市 1 町と同内容で契約します。 ※三種混合が再販されておりますが、契約内容の追加は行いません。
その他	<ul style="list-style-type: none">● ワクチンは出水市については納品業者を指定の上、医療機関発注により支払は出水市の負担となります。阿久根市・長島町についてはワクチンを行政から配布いたします。詳細については 2 市 1 町からお届けする文書をご確認ください。● 管内 2 市 1 町の予防接種は全県的相互乗り入れに先んじます。	<ul style="list-style-type: none">● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。● 1 件当たり 50 円の事務手数料が差し引かれます。

②高齢者肺炎球菌ワクチン接種（B類疾病）

	管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	<p>予防接種法に規定される対象者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年度内に 65 歳に達する者。 ● 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定めるもの 	<p>原則、2 市 1 町と同様となっていますが、市町村により対象者が異なる場合があります。</p>
接種料	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 件当たり <u>7,700 円</u> (公費負担 5,200 円 自己負担 2,500 円) ● 被保護世帯員については、全額(7,700 円) 公費負担 (要証明書) ● 予診のみで接種出来なかった場合は 1,500 円を公費負担 	市町村により異なります。
接種期間	令和 8 年 4 月 1 日～	市町村により異なります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチンは各医療機関で準備 ● 請求等については各市町より文書が送付されてまいります。 ● 管内 2 市 1 町の予防接種は全県的相互乗り入れに先んじます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。 ● 1 件当たり 50 円の事務手数料が差し引かれます。

③帯状疱疹ワクチン（B類疾病）

	管内 2 市 1 町相互乗入	全県的相互乗入
対象者	<p>予防接種法に規定される対象者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年度内に 65 歳に達する者。<u>経過措置として 5 年間、5 歳刻みの方 (70. 75. 80. 85. 90. 95. 100 歳) 令和 7 年度のみ、100 歳以上の全員</u> ● 60 歳以上 65 歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる障害をお持ちの方 	<p>原則、2 市 1 町と同様となっていますが、市町村により対象者が異なる場合があります。</p>
接種料	<ul style="list-style-type: none"> ● 組換えワクチン（不活化）×2 回 1 件当たり 21,660 円 (ワクチン代 18,260 円) (公費負担 15,160 円 自己負担 6,500 円) ● 生ワクチン×1 回 1 件当たり 8,460 円 (ワクチン代 5,060 円) (公費負担 5,960 円 自己負担 2,500 円) ● 被保護世帯員については、全額公費負担 (要証明書) ● 予診のみで接種出来なかった場合は 1,500 円を公費負担 	市町村により異なります。
接種期間	令和 8 年 4 月 1 日～	市町村により異なります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチンは各医療機関で準備 ● 請求等については各市町より文書が送付されてまいります。 ● 管内 2 市 1 町の予防接種は全県的相互乗り入れに先んじます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施要領については、鹿児島県医師会より文書が送付されてまいります。 ● 1 件当たり 50 円の事務手数料が差し引かれます。

今年度と変更がある場合にのみ、ファックス送信ください。

出水郡医師会事務室行き (FAX 62-6336) 回答期限 2月10日(火)

①定期予防接種 (A類疾病)について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2市 1町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施	実施	有
・ 実施しない	・ 実施しない	・ 無

2) 実施される場合は、貴院にて接種可能なワクチンに○印を記入してください。

MRワクチン		不活化ポリオワクチン	
二種混合(DT)		結核(BCG)	
四種混合(DPT-I PV)		H PV	9価
5種混合(Hib含む)		H i b	
日本脳炎	幼児	小児用肺炎球菌	15価
	Ⅱ期		20価
ロタウイルス	1価	水痘	
	5価	B型肝炎	

3) デジタル予診票の対応の可否 (可 · 否)

②定期予防接種 (B類疾病) (高齢者肺炎球菌ワクチン接種)について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2市 1町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施	実施	有
・ 実施しない	・ 実施しない	・ 無

③定期予防接種 (B類疾病) (帯状疱疹ワクチ)について

1) 実施の可否、予約の必要の有無について○印をつけてください。

管内 2市 1町相互乗入	全県的相互乗入	予約の必要
実施	実施	有
・ 実施しない	・ 実施しない	・ 無

2) 実施される場合は、貴院にて接種可能なワクチンに○印を記入してください。

組換え(不活化)ワクチン	生ワクチン
--------------	-------

④振込口座 (名義変更、指定口座の変更等)のご変更はありませんか。

ある

医療機関名

ご記入担当者

※ご連絡を差し上げる場合があるので、内容についてご回答いただ
ける事務ご担当者のお名前を必ずご記入ください。

令和8年度出水市定期予防接種事業の追加・変更等の要点について

1. A類疾病に係るもの

(1) RSウイルス予防接種について

- ・定期接種の開始は令和8年4月1日とする。
- ・定期接種の対象者は妊娠28週から37週に至るまでの者とする。
- ・妊娠毎に1回0.5mLを筋肉内に接種する。原則として、上腕の三角筋部に筋肉内注射により行う。静脈内、皮内、皮下への接種は行わないこと。
- ・使用するワクチンは組換えRSウイルスワクチン（ただし、妊婦への能動免疫により出生した児のRSウイルス感染の予防に寄与するワクチンに限る。）とする。
- ・接種に際しては、接種前に母子健康手帳の提示を求める。
- ・同時接種については、医師が特に必要と認めた場合に行うことができる。
- ・妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師が判断する者については、予防接種の実施計画における「予防接種の判断を行うに際して注意を要する者」として、接種に際して留意する。
- ・接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前までに接種を完了させることができると想定し、定期接種の周知にあたっては、その旨を伝える。
- ・妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前以降に接種を行う場合、上記について十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種する。
- ・長期療養特例の対象外とする。

(2) HPV（子宮頸がん）予防接種について

- ・キャッチアップ接種の経過措置は今年度で終了する。
- ・令和8年度から組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを定期接種で用いるワクチンから除くこととし、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとする。

2 B類疾病に係るもの

(1) 高齢者肺炎球菌について

- ・対象者は現行通りとする。
- ・令和8年4月1日から、使用するワクチンは沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)とする。沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)の定期接種化に合わせて、肺炎球菌ワクチン(PPSV23)は使用するワクチンから除く。
- ・沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を0.5mLを1回筋肉内に注射する。
- ・同時接種については、医師が特に必要と認めた場合に行うことができる。（現行通り）
- ・他のワクチンとの接種間隔の定めは置かないこととする。（現行通り）

令和7年度 定期予防接種実施協力医療機関

【出水郡医師会】

令和7年度定期予防接種(B類：高齢者用肺炎球菌・帯状疱疹)相互乗り入れ実施協力医療機関名簿

【出水郡医師会】

番号	医療機関名	〒	所在地	電話番号	高齢者用肺 炎球菌	予約	帯状疱疹		予約
							不活化ワクチン	生ワクチン	
1	福元医院	899-0121	出水市米ノ津町3-30	0996-67-3200	○	要予約	○	○	要予約
2	境田医院	899-0121	出水市米ノ津町35-20	0996-67-2600	○	要予約	○	○	要予約
3	よしだ泌尿器科クリニック	899-0125	出水市黄金町427-1	0996-63-7800	○	要予約			
4	東医院	899-0126	出水市六月田町360	0996-67-1861	○	要予約			
5	整形外科ばばぐちクリニック	899-0126	出水市六月田町711	0996-64-8260	○	要予約	○	○	要予約
6	出水総合医療センター	899-0131	出水市明神町520	0996-67-1611	○	要予約	○	○	要予約
7	林泌尿器科クリニック	899-0131	出水市明神町2355	0996-64-8800	○	不要	○	○	要予約
8	つかさとクリニック	899-0132	出水市下知識町1518-1	0996-67-5560	○	要予約	○	○	要予約
9	市川医院	899-0201	出水市緑町43-41	0996-63-3151	○	要予約	○	○	要予約
10	おかだクリニック	899-0202	出水市昭和町45-1	0996-63-7011	○	不要	○	○	要予約
11	三慶医院	899-0203	出水市上鰯渕1966	0996-63-2333	○	要予約	○	○	要予約
12	出水病院	899-0204	出水市麓町29-1	0996-62-0419	○	要予約	○	○	要予約
13	吉田耳鼻咽喉科医院	899-0205	出水市本町3-5	0996-62-0170	○	要予約			
14	にのみやこどもクリニック	899-0205	出水市本町4-45	0996-62-0167	○	要予約			要予約
15	クリニック・なかむら	899-0206	出水市向江町2-15	0996-62-0241	○	要予約	○	○	要予約
16	キッズクリニック	899-0206	出水市向江町19-24	0996-63-7707	○	要予約			
17	福永内科循環器科	899-0206	出水市向江町13-28	0996-62-8200	○	要予約			
18	かじわら内科クリニック	899-0214	出水市五万石町802	0996-63-8300	○	要予約	○	○	要予約
19	せき耳鼻咽喉科クリニック	899-0216	出水市大野原町71	0996-64-1187	○	要予約	○	○	要予約
20	楠元内科医院	899-0217	出水市平和町224	0996-62-8600	○	要予約	○	○	要予約
21	吉井整形外科内科中央病院	899-0217	出水市平和町336	0996-62-8111	○	要予約	○	○	要予約
22	こどもクリニック永松	899-0217	出水市平和町25-2	0996-64-1500	○	要予約	○	○	要予約
23	さくら通りクリニック	899-0217	出水市平和町228	0996-62-2311	○	要予約	○	○	要予約
24	友愛クリニック	899-0401	出水市高尾野町大久保2012-1	0996-64-2101	○	要予約	○	○	要予約
25	出水総合医療センター・高尾野診療所	899-0401	出水市高尾野町大久保3816-28	0996-82-0017	○	不要	○	○	要予約
26	恒吉医院	899-0402	出水市高尾野町柴引1515	0996-82-0048	○	要予約	○		要予約
27	出水郡医師会立第二病院	899-0402	出水市高尾野町柴引2574	0996-82-5900	○			○	
28	荘記念病院	899-0405	出水市高尾野町下水流862-1	0996-82-3113	○	不要			
29	出水総合医療センター・野田診療所	899-0501	出水市野田町上名6103	0996-84-2023	○	要予約	○	○	要予約
30	来仙医院	899-0502	出水市野田町下名6909	0996-84-2005	○	要予約	○	○	要予約
31	脇本病院	899-1131	阿久根市脇本9093-2	0996-75-2121	○	要予約		○	要予約
32	黒木医院	899-1131	阿久根市脇本7403-1	0996-75-0200	○	要予約	○	○	要予約
33	介護老人保健施設グリーンフォレストみかさ	899-1131	阿久根市脇本字柞木迫6313-1	0996-75-3222	○		○		不要
34	長島町国民健康保険平尾診療所	899-1302	出水郡長島町平尾134	0996-88-2595	○	要予約	○	○	要予約
35	長島クリニック	899-1303	出水郡長島町指江82-13	0996-88-6405	○	要予約	○	○	要予約
36	長島町国民健康保険鷹巣診療所	899-1401	出水郡長島町鷹巣1814	0996-86-0054	○	要予約			要予約
37	出水郡医師会広域医療センター	899-1611	阿久根市赤瀬川4513	0996-73-1331	○	要予約	○	○	要予約
38	有村産婦人科内科	899-1616	阿久根市栄町127-3	0996-73-4180	○	要予約	○	○	要予約
39	北国医院	899-1621	阿久根市本町184	0996-72-0016	○	要予約			
40	山田クリニック	899-1621	阿久根市本町63	0996-72-0420	○	要予約	○	○	要予約
41	内山病院	899-1622	阿久根市高松町22	0996-73-1551	○	要予約	○	○	要予約
42	介護老人保健施設回生苑	899-1611	阿久根市赤瀬川551	0996-72-1661	○				
43	林胃腸科外科	899-1624	阿久根市大丸町86	0996-73-3639	○	要予約			要予約
44	鶴見医院	899-1626	阿久根市鶴見町119	0996-73-0553	○	要予約	○	○	要予約
45	いまむらクリニック	899-1628	阿久根市塩鶴町二丁目123	0996-73-1700	○	要予約	○		要予約
46	よう皮ふ科医院	899-0217	出水市平和町133-1	0996-63-1112	×	×	○	○	要予約
47	広瀬産婦人科医院	899-0202	出水市昭和町15-20	0996-62-1559	×	×	○	○	要予約
48	ニューライフいずみ	899-0217	出水市平和町336-1	0996-63-8000	○	要予約	○	○	要予約

第二病院、グリーンフォレストみかさ、回生苑、ニューライフいずみについては入院患者、入所者のみとなります。